

# 三次市新庁舎建設調査特別委員長中間報告

平成26年2月28日

三次市新庁舎建設調査特別委員会における調査の経過及び結果について、中間報告を行います。

本特別委員会では、平成23年9月設置後、平成23年12月に、三次市新庁舎建設基本計画等に関する意見、また、平成24年2月には、新庁舎建設基本設計に係る要望等の報告をしてきました。

新しい庁舎は、これまで外部にあった教育委員会、福祉保健部や子育て支援部の集約により、出来る限りのワンストップサービスの実現、また、限られたスペースでの市役所進入路や駐車場用地の確保、災害に対応した免震構造や庁舎内に避難所を想定されるなど市民の利便性の向上や安心と安全が考慮された計画であり、市当局のこれまでの真摯な取組に対し、敬意を表するところであります。

今回は、残された課題について審査した内容を申し上げます。

先ず、市民や職員の多くが利用する庁舎内の売店についてであります。「三次市における障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図る方針」に準じて、障害者就労施設等の商品の取り扱いを今後検討していただきたいこと。

次に、庁舎内における受動喫煙対策についてであります。

本特別委員会では、これまで公共施設における喫煙環境の取組と題した研修会の開催など、調査・研究を重ねてきたところであります。

「敷地内全面禁煙とすべき」との意見もありますが、本特別委員会の結論は、「敷地内全面禁煙とした場合、道路や側溝などへ吸い殻を捨てるなどの不法行為が見受けられ、近隣へ迷惑となることが懸念される。来庁される喫煙者への配慮と非喫煙者に対する受動喫煙防止の双方から、敷地内に必要最低限の喫煙場所を指定する。」であります。

最後に、今後も市議会として新庁舎建設の進捗状況等を引き続き、調査していく必要があることを述べさせていただき、本特別委員会の審査の結果と状況について報告といたします。